

●まちの情報誌●



広報

2010
AUGUST
8月号

たかとり

町の人口
男 3,669人
女 4,047人
計 7,716人
世帯数 2,893戸
2010年6月末現在

No. 435



人権の花を 咲かせましょう



7月10日、差別をなくす町民集会を前に『リベルテキッズらんど』では、
巨大手形アートを作りました。みんなの手形をカラフルな色で押し、人権の花を咲かせました。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

差別をなくす町民集会

7月17日、リベルテホールで「差別をなくす町民集会」が行われ、約200人の方々が参加されました。大正琴の演奏でスタートした町民集会。みんなで歌って踊ろう！ファミリーコンサートには、幼稚園児が石田志芳さんと一緒に舞台上上がり「アイアイ」や「幸せなら手をたたこう」を歌いました。

養護盲老人ホーム慈母園の慈友会会長 喜田治子さんの講演では、生まれた頃からの弱視や虚弱体質のために経験した体験談を話していただきました。

「転んでは起き、起きては転びの毎日でした。」「目が治らないうと聞かされたとき、こんな暗い毎日がずっと続くのかと泣き続けたこともあります。」など、

まだ人権意識が高揚していない時代の体験を持ち前の明るさで話されました。

本集会テーマ「僕らはみんな生きている」に込めた「平和の大切さ」「命と人権の尊さ」を改めて考える機会となりました。



寺崎大字の取り組み紹介

6月20日、集落営農組織「えくのおくらさき」で田植えとさつまいもの苗植え付け体験を行いました。

遊休農地が増える中で、ふるさとへの将来を考えていこうと昨年、寺崎地区の有志が集い集落営農組織「えくのおくらさき」を立ち上げました。その活動の一環として、米さつまいものオーナーを募集したところ、県外からたくさんの人たちの申し込みがありました。作業の終了後、オーナーとの交流をかねて「餅つき体験」を行い、「さなぶり餅」「きな粉餅」などを振る舞いました。

今後一丸となって寺崎大字の農業振興に努めていきます。



兵庫大字の取り組み紹介 兵庫さなぶり寄席

6月27日、高取町憩いの家で昨年引き続き2回目となる「兵庫さなぶり寄席」を行いました。「さなぶり」とは田植えを無事に終えたことを祝うお祭りのことで、昔から大和中南部の農家では小麦餅を作って一息つく休日と位置づけられ、現在にいたっています。最近では、機械化などが進み昔に比べると農作業も楽になったことから、「さなぶり」の風習も薄らいでいます。兵庫老人クラブでは、兵庫大字と共催して『にぎわう活気のある村づくり』を目指し、「兵庫さなぶり寄席」を復活させました。当日は、小麦餅が降る舞われ、落語と江州音頭に大いに盛り上がり、農休日を満喫されました。



高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例

この条例は、みなさまのより良い生活を守ることを目的として施行されました。

【目的】

この条例は、土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積並びに切り土行為について必要な規制を行うことにより、生活環境の保全及び災害の防止を図り、もって住民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。(第1条)

【適用事業】

(一)土地等の埋立て盛土及び切り土行為を行う場合で、その事業区域の面積が500平方メートル以上の事業
(二)土砂等による土地の埋立て又は盛土を行うことにより当該埋立て又は盛土を行った土地の部分の高さが1m以上となる箇所が一部でもある場合を含む事業又は、切土であった切土の高さが2m以上となる箇所が一部でもある場合を含む事業

【施行日】平成22年4月1日



【経過措置】

この条例施行の際、現に施行されている事業については、この条例の施行の日から起算して6月を経過した日から適用する。 ※詳細のお問い合わせは、管理課にて取り扱います。

条例の解説、届け出方法等の疑問に答えさせていただきませうので、遠慮なくお問い合わせください。

◇問い合わせ 管理課

下水道に関するお知らせ

公共下水道の供用および下水の処理開始に関する公示について

公共下水道の供用および下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき公示し、縦覧に供します。

供用開始拡大区域

下土佐・上土佐・下子島・上子島の一部
(詳細については事業課において縦覧できます。)

縦覧場所

高取町事業課

供用開始期日

平成22年7月30日(金)

縦覧期間

7月30日(金)～8月12日(木)まで
9時から17時まで
※土・日・祝祭日を除く

排水設備の工事は、指定工事店にご依頼ください。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができません。また、工事費は自己負担となり、工事前には町への申請が必要となりますので、排水設備指定工事店とよく相談して施工してください。

下水道法第10条の規定により、下水道の供用が開始されますと、その区域内の建物の所有者はすみやかに、下水道に流すための排水設備(各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共マスまでの排水管、排水渠などの設備)を設置しなければなりません。(単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合であっても同様です。)また、下水道法第11条の3の規定により、くみ取り便所がある場合には、供用開始から3年以内に公共下水道に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため公共下水道への接続をよろしく願います。

◇お問い合わせ 事業課



奈良県 平成22年度
下水道排水設備工事
責任技術者資格認定

共通試験・受験講習の案内

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験および受験講習が行われますのでご案内いたします。

試験申込用紙は各市町村の下水道担当課で交付します。

◇受付期間 8月23日(月)～9月3日(金)まで受付します。

◇受付時間 9時から16時まで
※土・日・祝祭日および郵送による受付はいたしません。

※申込書類の不備なものは受理できませんのでご注意ください。

◇受験講習実施日(希望者のみ)
10月27日(水) 13時～16時

◇受験講習会場
かしはら万葉ホール

(福原市小房町11番5号)

◇受験講習受講手数料
3,000円

◇試験実施日
11月5日(金) 14時～16時

◇試験会場 かしはら万葉ホール

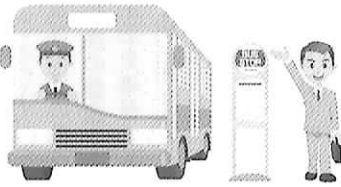
◇受験手数料 6,500円
◇受付および問い合わせ
事業課



てんいち先生



路線バスをご利用ください



高取町内には、奈良交通「八木下市線」、「八木大滝(樫尾経由)線」、「八木御所線」の路線バスが運行されています。しかし、これらの路線は年々バス利用者が減少し、経常収支率が悪化状況にあります。

今後の町内の生活交通を維持存続していくためにも、路線バスをご利用くださいますようお願いいたします。

◇ 問い合わせ 総務課

第7回シンポジウム

これでいいの 「ネット社会」

～子どもや暮らしに迫る
闇と影を斬る～

- とき 8月11日(水)13時30分開会
- ところ かしはら万葉ホール
ロマンピアホール
- 参加費 無料
- 問い合わせ 奈良県市町村人権・
同和問題「啓発連協」事務局
0744(22)9611



男性料理教室 参加者募集!!

今年度も『男性料理教室』を行います。

今まで料理をしたことが「ない」という方も大丈夫！
みんなで楽しく料理を作って、食べて、お話ししま
せんか？

○とき 第1回 9月11日(土)10時～14時
※全6回を予定しています。

○ところ リベルテホール 調理室

○材料費 1回につき500円

○申込 8月16日(月)～20日(金)までに、

お近くの食生活改善推進員もしくは、
保健センターへお申し込みください。

○定員 約25人



短歌

雨にぬるる青葉色濃き夢のわた
川下遠く霧たちなづむ

吉井 泰

いつか見し人なき町の夢に似る
黄砂降る日のわが住む町は

稲葉 信枝

雨あとの庭に雑草はびこりて
引きては又引くため息ばかり

松尾多希子

朝やけのきれいを拝み生きている
今日を確むあさのひとつき

干場 豊

青丹よし大古都跡見渡せば
朱雀大極今世に現す

裏家 祐輔

俳句

自家製の銀杏酒もて暑気払ふ

辻 慶子

滝しづき岩結界の行場かな

永野 永久

行者宿間仕切りあらず涼しかり

西本 博子

国保だより

入院時の

食事負担の

ことごとく存じですが。



入院時の 食事負担額 (国民健康保険)

入院した場合の食事については、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたり260円の負担がかかります。ただし、次の場合は、それぞれ次の金額に軽減されます。

① 市町村民税非課税世帯に属する方など

1食 210円

② ①の場合で、過去1年間の入院日数が90日を越えている場合

1食 160円

③ 同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

1食 100円

なお、入院時の食事負担額を減額される場合は申請が必要ですので、保健福祉グループ窓口までお越しください。

問い合わせ
保健福祉グループ



児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の

所得状況届を 忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、次の期間に現況届、所得状況届の手続きを行ってください。

・児童扶養手当

8月2日(月)～8月31日(火)

・特別児童扶養手当

8月11日(水)～9月10日(金)

この期間内に手続きを済ませられないと手当の支払が差し止められることがあります。受給者の方は、必ず期間内に手続きを行ってください。

問い合わせ 保健福祉グループ

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください!

○とき 8月17日(火) 10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 水遊び・お誕生日会

○申し込み 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

○申し込み・問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

※8月4日・18日の10時～11時30分は、保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。



お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき

8月3日(火)

10時～11時30分

○ところ 高取幼稚園

○対象者

0歳～未就学園児とその保護者

○内容 プール遊び

○問い合わせ

保健福祉グループ

介護保険料は

大切な財源です

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、滞納期間に応じて保険給付を制限します。(介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付を制限するなど、不利益を受けます。) 忘れずに納めましょう。

みなさんが納める保険料は、公費とともに介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

○問い合わせ

保健福祉グループ

「65歳以上の方へ」
介護保険料の
納め忘れに
ご注意ください





第2回定例会

町議会第2回定例会が、6月14日から17日までの4日間の会期で開催され、高取町税条例の一部改正についてをはじめ12案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、6月16日に開催され、付託された全案件が承認されました。

- ・ 税条例の一部改正について
- ・ 地方税法の一部改正に伴うもの
- ・ 国民健康保険税条例の一部改正について
- ・ 平成21年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 地域活性化・きめ細かな対策事業
- 4,190万円
- ・ JALERT導入業務委託事業
- 617万9千円

- ・ 平成21年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 都市水環境下水道事業
- 4,230万円
- ・ 平成21年度水道事業会計予算繰越計算書
- 地域活性化・きめ細かな対策事業
- 810万円
- ・ 平成21年度高取町土地開発公社の経営状況について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、6月15日に開催され、付託された全案件が承認されました。

- ・ 平成21年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- 子ども手当準備事業
- 346万5千円
- ・ 平成22年度一般会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出予算の補正
- 617万5千円増
- ・ 平成22年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出予算の補正
- 308万3千円増
- ・ 町立幼稚園における保育料等に関する条例の一部改正について
- ・ 心身障害者医療費助成条例の一部改正について
- 県が発行する療育手帳の障害の程度の記載が変更されることに伴う改正
- ・ 心身障害者福祉作業所設置及び運営に関する条例の廃止に

ついで
高取町心身障害者福祉作業所が、5月31日付で廃止になったため
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を組織する市町村の数の減少および奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について

一般質問

浅井 賢治 議員

質問?

① 育成幼稚園と高取幼稚園について
② 旧育成小学校の跡地について

回答!

① 両幼稚園の今後の方向については、平成18年2月21日に、高取町教育委員会の建議として、教育委員長名で高取町立幼稚園、小学校の統合について前町長に建議をされている。その中で、統合については「とりあえず小学校を先行していく。併せて幼稚園の統合については、幼保一元化、認定子ども園とい

た国の施策を十分参考にし、時間をかけながら検討すべきだ」ということでした。

今後の見通しとしては、本町の少子化の問題、人口が減っているという問題、こういったことから考えると、就学前教育や義務教育の充実をどのように図るべきか、こういうことにも目を向けながら、検討すべきではないかと考えているところでは、しかし、進めるにあたっては、財源の伴うことばかりです。財政再建を待った上で、早急に取り組むべき課題だと考えているところで、十分にその研究に着手して参りたい。

② 旧育成小学校の校舎は耐震工事も済んでいるということもあり、色んな意味での活用が出来るのではないかとこの事を町当局も考えていたし、議員各位からも、また町民の皆様方からもご意見を頂いていました。跡地を長く放置すると、建物も傷みグラウンド等々も荒れるということで、検討委員会を設けて協議をしてきました。

大阪の学校法人から購入の希望もあった事も確かです。一方、購入してもらうには、希望する人たちに公平にチャンスを与えるということ、公売で売却をしようということ、準備を進めていたところです。その後、経済情勢が悪化し、最終的に入札をしたが入札に参加する法人が無くなり、入札が不調に終わりました。

た。今後については、ゼロベースから有効利用する方法を考えていきたい。購入を希望する法人があれば、地元の皆様方のご理解を得て売却する方法もあるだろうし、町関係の施設を統合する方法もあるだろう。あるいは、貸してほしいという法人があるかもしれない。いずれにしても、どういう方法で考えていくかという意思統一を図って、その後は、透明性を十分考慮しながら、育成小学校の跡地活用について検討して参りたいと思いますので、今しばらくお時間を頂きたい。

松川 博文 議員

質問?

① し尿処理について
② 図書室の再開について

回答!

① し尿処理については、平成19年2月より海洋投棄が全面禁止になり、陸上処理に移行するという事になった。陸上に移行になって、平成19年2月から平成20年3月までは、トン当たり40,950円であった。その後、委託料の値下げ交渉をして参り、平成20年4月から平成21年3月までは、35,000円。そして、21年4月から22年3月

までは、31,000円ということでしたが、今年度の予算編成前に早くから業者と交渉した結果、平成22年4月からは、トントン当たり20,000円で、妥結を図ったわけです。従って、半額以下になり今まで処理費が年間2億円だったのが1億円を切るのではないかと、財政運営上大変ありがたいと思っております。

また、学習室の確保ということが大きな問題になっている。この確保について、どう進めるのか。また、開室に向けた準備、予算計上についても、今、こういった内容を中心に進めており、より皆様方に親しみ易く利用し易い図書室として、秋の再開に向け最大の努力をして参りたい、このように思っています。

①一時開室し、あり方について検討委員会を立ち上げながら検討して参り、昨年度末に答申を頂いた。その中で、検討委員会の会長さんと町長と協議したところ、「開室を急ぐあまりに図書室に変容が見られなかったら、また元へ戻ってしまうのではないが、慎重に再度考え直す必要がある。」ということ、検討委員の皆様は4月から月1回くらいの割合で協議を重ねて頂いています。その中身は、より具体的に開室に向けてみんなから親しまれる図書室にしたい。特に一つ目に、子どもから大人までが利用し易い図書室のレイアウトはどうあるべきか。二つ目に、スタッフの協力者として、ボランティアを募集する

ことによって図書室に関心を持ってもらいたいということで、間もなくボランティア募集をさせていただきたいと思っております。三つ目に、運営協議会なるものを立ち上げる必要もあるだろうし、また、啓発の問題、イベント等、どう取り組んでいくかという事もあります。

また、学習室の確保ということが大きな問題になっている。この確保について、どう進めるのか。また、開室に向けた準備、予算計上についても、今、こういった内容を中心に進めており、より皆様方に親しみ易く利用し易い図書室として、秋の再開に向け最大の努力をして参りたい、このように思っています。

吉川 晴三 議員

質問?

①街灯整備、管理について
②林道整備、管理について

回答!

町内において、防犯灯は29基設置しており、高取中学校から高取国際高校への高野街道には、11基の防犯灯が設置されています。そして、設置や維持管理については、平成15年1月より町防犯灯設置要綱に基づいて取り扱っており、基準としては

大字と大字の境界を基準として予算の範囲内において町全般にわたって最小限度の照明が確保出来るよう努めているところであります。設置費用、電気料金および球の交換の費用は、町が行うこととなっております。ご質問を頂き、早々に点検致したところ11基の内5箇所が電球切れということで、交換し現在は11基全部が点いています。

なお、今後は定期的な点検を実施し、犯罪の防止や交通の安全、事故防止に努めて参りたい。②ご質問の林道、これは現在町道に認定されており、管理は町が行うということになっていく。しかしながら、林道、農道については、住民の皆様方のご協力のもと、材料支給などで日常の管理整備を行って頂いているのが現状です。また、この道路は昭和57年の57台風によって、壊滅的な被害を受けて以来、放置に近い状況が続いているのが現状です。また一方で林業の衰退等により、ほとんど利用されなくなつた事もその荒廃に輪をかけたというふうにも考えています。復旧等々については、単の補助の対象になるがその場合補助率は3分の1、残りの3分の2は、町と受益者との負担ということになり本事業を着手するには、受益者の負担というものが必要不可欠です。現状では、町としては本格的な復旧工事を考えていないというのが実情で

す。もう少し財政事情を見ながら、懸案問題としてお預かりさせていただきたいと考えています。

米田 義一 議員

質問?

土佐町並みの石畳の部分修理について

回答!

他の議員さんからも、再三ご質問を頂いており、この問題については大変重要な課題と受け止めているところです。直しても、またすぐがたつくということで、抜本的な改修の仕方を模索しながら、その都度その都度その部分だけの修繕をしているのが現実です。狭い町並みの中で車が往来する。特に以前にもご指摘のあった、鶴町から旧土佐街道に入ってくる丁字路については、車の転回等々ですぐに不具合が生じるというのが実情です。一方、町を訪れて頂く観光客の皆様方からは、「大変綺麗だ。」そして、「情緒がある。」という評価を頂いているわけでもありますので、なんとか歩行していただく方々にも、危険のないような形で、きちっとした形の道路になるよう考えているところです。先般も管理課にお



いて現場をチェックしたところ48枚の石畳に不具合が認められ、その内、危険およびこれに伴う騒音のために早急に対応が必要な石畳は、21枚あったと報告を受けています。技術的な部分については、カラー舗装に用いるコンクリートを流し込むという補修方法で修繕をしているところですが、この補修についても、皆様方の通行に出来る限り支障をきたさない事を前提に、7月末くらいまでには、早急にその部分についての修繕を完了したいと考えているところです。

新澤 明美 議員

質問?

高齢者の生活支援と生きがい対策について
①介護保険制度における訪問介護について
②交通手段の確保について
③その他高齢者対策について

回答!

法律等々で色んな制限があるが、一方では柔軟な運用をする

ようにというふうな漠然とした国の指導もあり、運用面の部分はかなり解釈の違いが出てきて、色んな問題が生じる危険性があると、冷や冷やしなから対応しているというのが日常のスタッフの現実であるということもご理解を賜りたい。

日常生活の援助だけに限らず、草取りや屋外の作業、ガラス拭き等々が出来ないのかという事です。これは基本的に自費事業であるため、出来ないということも皆様方にご理解を賜っているところです。また、家族同居の場合は更に制限をされる。したがって、介護者の負担軽減として行うこともあるけれども、十分ではないということも事実である。利用者が期待をされても、そういう事をやることによってサービスマンとして許可の取り消しの恐れもあるということもあり、担当者としては、辛い思いで断る部分も多々あることも事実です。そこで例えば、そういうご相談があると、「シルバー人材センターでこういうような事をやって頂くことは出来ませよ。」など、制度の内容を十分説明させて頂いて、ご理解を頂く努力もさせて頂いています。

指摘ですが、デマンドバスについては、五條、宇陀、田原本も、導入をしているようだが、これは予約によって運行するバス、あるいはタクシーということになるわけですが、特にデマンドバスについては、高取町のような規模等においては、かなり難しいのではないかなという思いをしています。と言うのは、コミュニティバスもそうですが、ほとんど活用されていなかったのも実情であるし、どうしても必要な時にすぐ対応できるということになると、家族もしくは近くに居る身内に依頼をすることが便利ということもあり、住民の皆様方には活用の仕方というのが、よほど慣れないと十分に出来ないと思います。それから予約をしてまで利用することが煩わしい等、今運行している所での事情を確認すると、そういうような状況もあるようです。

向が出た時に、色々詰りなきやいけない問題もあるかと思うので、検討していく方法も考えられる。ただ、デマンドバスについては、今の現況の中では一切考えられないし、ちょっと無理かなと思っています。

住民の方には、制度を理解して頂けるように、今回の質問とは離れるが、国民健康保険の問題についても同様、メタボ検診等、広報等々通じて市民の理解を求めていく。そしてまた活用して頂くということだと思いません。それと、各大字の実情を把握して解決すべき課題をこちらが把握をして、それに対して早急に対策を講じていくと、こういう問題があるのかなと思っています。

③介護保険外の事業として、シルバー人材センターとの連携やボランティアの育成など行って対応していきたいと考えています。町独自で、無料もしくは安い値段で利用できるサービスを創設する方向についても、今後は新政策の政策等々にちりみ合わせをしながら、考えて参りたい。



予防できるがん ～子宮頸がん～

子宮は、妊娠や出産に関わる女性特有の重要な臓器です。子宮にできるがんには、子宮の入り口の子宮頸部にできる子宮頸がん、子宮の奥の子宮体部にできる子宮体がんがあります。現在、日本では年間約1万5千人が子宮頸がんを発症し、約3千500人が死亡しています。



子宮頸がんは、発がん性のあるヒトパピローマウイルスに慢性的に感染することが主な原因となっており、このウイルスは性行為により人から人へ感染するため、性行為の経験のある人なら誰でも発がんする可能性があります。この子宮頸がんは、20～30歳代で急増し、初期の段階ではほとんど自覚症状がないため、発覚が遅れることがしばしばあります。進行するに伴い、不正出血や性交時の出血、おりもの異常や下腹部の痛みなどの症状が現れます。ごく早期に発見できれば、子宮を温存する治療をすることができ、進行すると、子宮全体の摘出や放射線や抗がん剤を使った治療が必要となり、妊娠や出産ができなくなる場合があります。

子宮頸がんを早期に発見するためには、子宮がん検診を受けることが有効です。毎年検診を受けて、早期発見に努めましょう。

また、最近では子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(16型・18型)に対するワクチンを接種することにより、ウイルスの感染を予防し、子宮頸がんの発症を防ぐことができるようになってきました。

10歳以上の女性が対象になりますので、かかりつけの医師とワクチンの接種についてご相談ください。

奈良県医師会

都市計画の変更案についての公聴会の開催

県では、都市計画の変更案に関する公聴会を次のとおり開催します。
ただし、公述申出書の提出がなかった場合は公聴会の開催を中止します。

【都市計画の種類】

- ①都市計画区域の整備、開発および保全の方針
(都市計画区域マスタープラン)
- ②市街化区域と市街化調整区域との区分
- ③用途地域
(奈良会場)
- と き 8月28日(土)13時から
- ところ 奈良市中部公民館 ホール
- (橿原会場)
- と き 8月29日(日)13時から
- ところ 奈良県橿原文化会館 小ホール

【閲覧期間】

変更案については8月3日(火)～17日(火)まで、
県都市計画室と高取町事業課(執務時間内に限る。)で
閲覧できます。また、県都市計画室ホームページに掲載
します。

【公述申出書の提出】

この公聴会で意見を述べることを希望する方(ただし、
関係市町村の住民その他の利害関係者に限ります。)は、
氏名・住所・年齢・職業・電話番号・公述希望日・意見の要
旨およびその理由を記載した公述申出書を、8月18日
(水)必着で県都市計画室へ提出してください。

【問い合わせ】

県都市計画室 0742(27)7520
高取町事業課 0744(52)3334



平成22年度
暴力団・
銃器追放
奈良県民大会

◇と き 8月30日(月)
13時30分～16時

◇ところ

いかるがホール 大ホール
(斑鳩町御留10丁目6番43号)

◇内容

・講 演 講師 道場洋三
・暴追落語 出演 笑福亭純瓶

◇問い合わせ

(財)奈良県暴力団追放センター
0742(24)8374

奈良県立 大淀養護学校 高市郡地域別 懇談会のご案内

○と き 9月9日(木)

10時～12時

○ところ 高取町老人福祉セン

ター2階(集会室)

○テーマ 「地域の居場所」

日中活動の場を中心として」

○問い合わせ

県立大淀養護学校
進路指導部 泉谷

0747(52)7655

平成22年度 中和広域消防組合 消防職員採用試験

中和広域消防組合(大和高田市・橿原市・御所市・高取町・
明日香村)では、平成23年4月1日採用予定の消防職員を募
集します。

◇募集人員

「大学」3人

「短大」と「高校」あわせて9人

◇受験資格

「大学」：昭和62年4月2日以降

に生まれた人で、学校教育法に

よる大学を卒業した人または平

成23年3月卒業見込の人

「短大」：平成元年4月2日以降

に生まれた人で、学校教育法に

よる短期大学を卒業した人また

は平成23年3月卒業見込の人

「高校」：平成3年4月2日以降

に生まれた人で、学校教育法に

よる高等学校を卒業した人また

は平成23年3月卒業見込の人

◇第1次試験日

(教養・論文)10月17日(日)

(体力)10月20日(水)・22日(金)

のうち指定する1日

◇受付期間

8月30日(月)～9月3日(金)

8時30分～17時

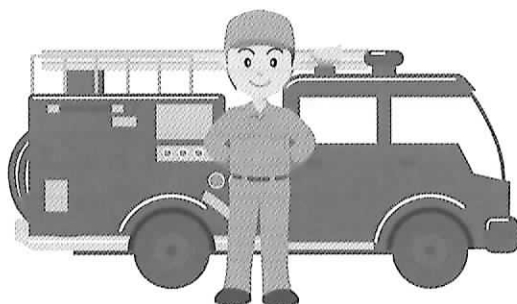
※郵送による受付はできません。

◇応募書類等

応募に必要な書類、試験日程な
どの受験案内は中和広域消防組
合消防本部人事企画課で配布し
ます。

◇問い合わせ

中和広域消防組合職員試験選考
委員会(中和広域消防組合消防
本部人事企画課内)
0744(22)0119



8月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 501 住民福祉課 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【9月2日・6日・9日・13日】	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日【9月3日・7日・10日・14日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
3日・17日・31日(特別収集)【9月7日】	10日・24日【9月14日】	5日・19日【9月2日】	12日・26日【9月9日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
2日・16日・30日(特別収集)【9月6日】	4日・18日【9月1日】	6日・20日【9月3日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
9日・23日【9月13日】	11日・25日【9月8日】	13日・27日【9月10日】

8月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上、日程が前後する場合があります。問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
8月 2日	月		丹生谷	丹生谷
3日	火		丹生谷	丹生谷
4日	水			丹生谷
5日	木	森・佐田		観覚寺
6日	金	薩摩・松山・市尾		下子島・上土佐・下土佐
9日	月	羽内・藤井・市尾		上子島・下子島
10日	火	市尾【曾羽】		下土佐・吉備
11日	水	谷田・兵庫		清水谷
12日	木	兵庫・田井庄		清水谷
13日	金	兵庫・車木		下土佐・観覚寺【駅前】
8月14日(土)～8月17日(火) お盆休み				
18日	水	越智		
19日	木	兵庫・車木		
26日	木	兵庫・車木		
27日	金	越智	下土佐・観覚寺	
30日	月		下子島・上土佐・下土佐	
31日	火		清水谷・下子島	
9月 1日	水		丹生谷	丹生谷
2日	木		丹生谷	丹生谷
3日	金			丹生谷

保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

中学1年生・高校3年生
 麻疹(はしか)風しん
 (三日はしか)混合予防接種

とき 8月24日(火)
 13時20分～14時受付
 8月30日(月)
 13時45分～14時受付

ところ 保健センター

対象者 平成9年4月2日～
 平成10年4月1日生
 平成4年4月2日～
 平成5年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳

◎予防票内の説明文を十分お読みになった上でお越しください。
 ◎この予防接種のみ保護者の署名等がある場合、対象者のみ来所されても接種いたします。
 ◎予防票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。
 ◎右記日程以外の接種日は、設けておりません。

一種混合予防接種

とき 8月30日(月)
 13時20分～35分受付

ところ 保健センター

対象者 平成10年4月2日～
 平成11年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳

◎「予防接種ガイド」予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

B C G

◎16歳未満の児童に対する予防接種は、保護者(もしくは、対象者の身体等の状況がわかる方)の同伴が必要となりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

※ただし、委任状が必要です。

◎予防票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。
 ◎右記日程以外の接種日は、設けておりません。

とき 9月1日(水)
 13時20分～30分受付

ところ 保健センター

対象者 平成21年3月4日以降に生まれた乳児

持参品 予防票、母子健康手帳

◎「予防接種ガイド」「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 9月10日(金)
 10時～11時受付

ところ 保健センター

対象者 乳(幼児)とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など

持参品 母子健康手帳



麻疹(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 9月14日(火)
 14時～10分受付

ところ 保健センター

対象者

【Ⅰ期】 平成20年9月15日～
 平成21年9月15日生

【Ⅱ期】 平成16年4月2日～
 平成17年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳

離乳食教室

とき 8月26日(木)
 9時50分～10時受付

ところ 保健センター

対象者 4～9か月児の保護者

持参品 母子健康手帳、筆記用具など

申込 8月16日(月)～20日(金)までに保健センターへお申し込みください。

三種混合予防接種

とき ①8月23日(月)
 13時20分～14時受付
 ②9月14日(火)
 13時40分～50分受付

ところ 保健センター

対象者 ①平成15年2月24日～
 平成22年5月24日生
 ②平成15年3月15日～
 平成22年6月15日生

持参品 予防票、母子健康手帳

ポリオ終口投与

とき ①9月1日(水)
 13時45分～14時受付
 ②9月14日(火)
 13時20分～30分受付

ところ 保健センター

対象者 ①平成15年3月2日～
 平成22年6月2日生
 ②平成15年3月15日～
 平成22年6月15日生

持参品 予防票、母子健康手帳

健康相談

とき 9月10日(金)
 13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則4歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談(対象人数・4人)があります。希望される方は、8月20日(金)までに保健センターへお申し込みください。



町税を滞納したら・・・

滞納発生

納税通知書に記載されている納期限(各納期限の末日)までに納付されなかった税金は滞納となります。

督促発布

地方税法第329条、第371条、第457条、第726条
納期限までに町税等が完納されない場合は、督促状を
発しなければなりません。
また、このとき督促手数料が加算されます。

財産差押

国税徴収法第47条
督促状を発した日から、10日を経過しても納税者が
滞納となっている町税等を完納しないときは、その納
税者の財産を差押えなければなりません。

換価

国税徴収法第67条、第94条
差押えた金銭債権は取立を行います。
差押えた不動産などの公売は、「入札」または「せり売り」
により行います。

配当・完納

国税徴収法第129条
換価代金を差押えに係る町税等に配当・充当します。

納付が困難な場合は、 まず相談を！

払いたくても払えない場合は、
放置しないで納税相談を受け
てください。要件に該当すれば、
納付の猶予や延滞金の免除な
どの適用を受けられます。滞納
を放置すると「納付の意思がな
い」とみなされます。

※なお、納期限後に納付すると、
納期限の翌日から納付日まで
の日数に応じ、その納付税額に
年14.6%の割合で延滞金を加
算した額での納付となります
ので、ご注意ください。

◇問い合わせ 税務課

シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターとは、60歳
以上の方の自主的な会員組織です。
就業や収入の保障はありませんが、
各人の希望と能力に応じた働き方
ができます。

一般作業分野 除草・草刈り・屋内外
清掃など
技能分野 庭木の剪定など

会 員

- 原則60歳以上の健康で働く意欲
のある方
- シルバー人材センターの趣旨に
賛同していただける方
- 入会説明を受け、入会申込書を
提出した方
- 定められた会費を納入していた
だけの方

入会を希望される方は…

高取町シルバー人材センター
0744(52)5501

- ◇とき 12月19日(日)
- ◇ところ かしはら万葉ホール
- ◇参加者募集
- ◇対象 高取町・橿原市・明
日香村に在住か在勤、在学の方で
中学生以上の個人またはグループ
- ◇練習 11月～12月に高取
町・橿原市・明日香村内の施設
で3回以上開催
- ◇参加費 1,000円(Ｔシ
ャツ代)



▲河口 恭吾

- ◇定員 200人(1グルー
プ12人まで、多数の場合は抽選)
- ◇申込・問い合わせ
ハガキかFAX・Eメールに団
体名・参加者全員の住所・氏
名・性別・年齢・代表者連絡先
を記入し、9月30日(木)まで
に企画財政課へ。
- 〒635-0154
高取町観音寺990-1
TEL0744(52)3334
FAX0744(52)4063
info@town.takatori.nara.jp

橿原・高市広域行政事務組合
Sing for the Earth in 飛鳥

参加者募集

心配ごと相談所

- 8月の相談日
- とき 水曜日
13時～16時
 - ところ 老人福祉センター
2階
 - 11日 田中 一二
谷口 善美
(人権相談)
 - 25日 松川あおい
浅井 賢治
梅本 純博
(一般相談)
- 〈敬称略〉
◎どうぞ、お気軽にお越し
ください。

人権擁護委員による 常設人権相談所

- 法務局葛城支局では人権擁護
委員による常設人権相談所を開
設しています。
人権についての悩みなどお気
軽に御相談ください。
- とき 毎週火曜日・木曜日
10時から16時まで
 - ところ 奈良地方法務局葛城
支局 一階相談室
 - 費用 無料
 - 問い合わせ
葛城支局総務課
0745(52)4941